

## 目詰まり・偏り解消協力団体・企業へのご登録のお願い

令和8年6月19日

政府においては、サプライチェーンの情報の把握、地方機関も含めた需要家の実情把握、関係業界団体の皆様のご協力のもと「通常通り」の供給・発注や今後の供給見通しの発信などの推進、関係企業のご協力のもとトルエン・キシレン等の例年の1.8倍供給の増産などに取り組んでいる他、個別案件ごとに対応を重ね、供給の偏りや流通の目詰まりの順次解消を図ってきております。

しかしながら、供給の偏りや流通の目詰まりの解消のためには、関係企業の皆様による供給の偏りや流通の目詰まりの解消のお取組を一層促進するとともに、こうした取組の横展開を図っていくことが必要です。

このため、供給の偏りや流通の目詰まりの解消に向けた取組にご賛同いただける団体・企業の皆様、特に塗料・シンナーに関連してご賛同いただける団体・企業の皆様に「目詰まり・偏り解消協力団体・企業」として登録いただき、経済産業省ホームページにおいて公表させていただいております。

つきましては、本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力いただける場合には、ご登録くださいますようお願い申し上げます。

引き続き、重要物資の安定供給の確保に向け、関係事業者と緊密に連携しながら全力で対応を進めていきますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

### (連絡先)

経済産業省 中東情勢を踏まえた経済・エネルギー対応の省内チーム  
登録・問合せ：bz1-medumari-kaisho-kyoryoku★meti.go.jp

※ [★] を [@] に置き換えてください。

## 補足説明

### 1. 公表の方法等

- (1) 供給の偏りや流通の目詰まりの解消に賛同し、以下の取組を行う団体・企業、特に塗料・シンナーに関する供給の偏りや流通の目詰まりの解消に賛同し、以下の取組を行う団体・企業の名称及び所在地の公表を行うものとします。

※今後、対象物資が追加される可能性がございます。

#### 【取組方針】

当団体・当社は、供給の偏りや流通の目詰まりの解消に賛同し、状況に応じた適切な取組として、以下の項目の一つ以上の対応などに取り組みます。

- 例年並みの調達・供給に取り組み等、適切な調達・供給に努める
- 川上企業・川下企業との丁寧なコミュニケーションをはじめ、関係者との丁寧なコミュニケーションや正確な情報発信に努める
- 業界団体などを通じ、他社との在庫融通に取り組み（注）
- その他、最終需要家に必要な製品が届くよう、サプライチェーン全体の供給の偏りや流通の目詰まりの解消に取り組み

※状況により、一部供給に対応できない場合もある。

- (2) 登録・問合せ先メールアドレス宛に、「社名」、「住所」及び「ご担当者の連絡先」をご連絡ください。公表は、経済産業省ホームページにて行います。なお、中東情勢の変化をはじめとする状況変化があった場合、経産省の判断により掲載を終了します。

※特に特段の製品ではなく取組に賛同して取り組む場合は「全体希望」、特に目下課題になっている塗料・シンナーについて取り組む場合は「塗料／シンナー希望」とご連絡ください。

### 2. 掲載の取りやめ

- (1) 団体名・企業名を公表した団体・企業（以下「協力団体・企業」という。）が供給の偏りや流通の目詰まりの解消に反する行動を行っている、暴力団と関係を有している、その他状況の変化の発生など、掲載継続が適切でないと考えられる場合は、当該協力団体・企業に確認を取るなどコミュニケーションを図ったうえで、それでも改善されない場合、経済産業省は、当該協力団体・企業の掲載を取りやめることがあります。

(注) 下記のような事例集も参考にしながらお取り組みください。

「震災等緊急時における取組に係る 想定事例集」

[https://www.iftc.go.jp/soudan/shinsaikanren/index\\_files/souteijirei.pdf](https://www.iftc.go.jp/soudan/shinsaikanren/index_files/souteijirei.pdf)

「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」

[https://www.iftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/nov/251120\\_economicsecurity\\_jireisyuu.pdf](https://www.iftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/nov/251120_economicsecurity_jireisyuu.pdf)